

第131回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：平成29年7月10日（月）午後2時から午後3時45分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1会議室

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

懸田委員、土屋委員、今関委員、河井委員、木村委員、小島委員
小早川委員、橋本委員（書面）

<事務局>

商工労働部経営支援課

石井課長、青柳副技監、高森商業振興班長

齋藤副主査、菅原副主査、茅田主事、鈴木囑託

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、懸田会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が河井委員と小早川委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、船橋市の（仮称）マミーマート船橋夏見店、横芝光町の（仮称）横芝光SC（A敷地）及び同じく横芝光町の（仮称）横芝光SC（B敷地）の新設3件の届出案件となっております。

このほかに、報告案件として、トライウェル八街北店ほか計2件が既存店舗の変更として届出のあったもので、既に手続を終えたものであります。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 （仮称）マミーマート船橋夏見店】

<懸田会長>

最初に、審議案件1の（仮称）マミーマート船橋夏見店に係る有限会社パースからの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(錯誤による設置者誤りについて、経緯及び対応をスクリーンにより補足説明)

(審議資料及びスクリーンにより審議説明)

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

(質問なし)

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

交通について小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

駐車需要、駐輪需要、荷捌きについては問題ないが、出入口について懸念がある。

E-2出入口は、手前にバス停があるので、バスが止まっていると店舗から右折で出庫してくる車とバスを追い越してくる車とがぶつかる可能性がある。警察協議をしているとのことだが、この点について確認はされているのか。

右折出庫もE-1から出すようにするか、E-2で出すのであれば、少なくともバスが停車している時は、右折では出さないように誘導員を配置するなどした方がいい。

<懸田会長>

騒音について、木村委員からお願いします。

<木村委員>

夜間の最大値が基準値を超えているが、住居側の現況騒音は基準値以下なので影響は軽微だと考える。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、小島委員からお願いします。

<小島委員>

法令への対応及び取り組みは、適切に計画されていると思う。

廃棄物減量化及びリサイクル計画の取組について、パート・アルバイトを含む従業員への指導を徹底して計画どおり実行してもらいたい。

また、廃棄物・リサイクル処理計画について2点質問したい。

一点目は、ガラス製廃棄物等のリサイクル割合が0パーセントとなっているが、スーパーなのでそれなりにガラスも出てくると思うが、リサイクルを想定していない理由を伺いたい。

二点目は、生ごみ等のリサイクル率が90.9パーセントと細かい数字だが、何か積算根拠などがあるのか伺いたい。

<懸田会長>

街並みづくりについて、橋本委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

橋本委員からの書面による意見は次のとおり。

街並みづくり等への配慮等について、敷地内の緑化面積については、船橋市の保存と緑化の推進に関する条例における緑化面積(950.09㎡)が確保されている。街並みづくり、景観への配慮についても特に問題はないと判断される。

<懸田会長>

今の専門委員から御意見のあった件について、何か事務局からありますか。

<事務局>

ガラス製廃棄物のリサイクルが0パーセントの理由については、確認します。

生ごみのリサイクル率が90.9パーセントという点については、設置者に確認したところ、近くに同じマミーマートの夏見台店という既存の店舗があり、そちらの実績値を用いているとのことです。なお、夏見台店は、今回の船橋夏見店の開店に伴い閉店し、移転という形になります。

バス停の右折出庫については、警察協議でもバス停が近いということで、問題としてあげられていました。最低でも10メートルの離隔をとるということで右折について了解していただきましたが、先生の御指摘もごもっともですので、設置者に意見を伝え対応を求めようと思います。

<小島委員>

実績値90.9パーセントは、生ごみリサイクル率として素晴らしいので、新店舗でも同じように取り組んでいただければと思う。

<懸田会長>

その他の委員の皆様、御意見ございますか。

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。
本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<懸田会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 （仮称）横芝光SC（A敷地）】

<懸田会長>

次に、審議案件2の（仮称）横芝光SC（A敷地）に係る株式会社カスミからの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<今関委員>

確認だが、これからの計画地に、「いなげや」を核とするショッピングセンターがあったと記憶しているが、それがなくなって入れ替わったということでしょうか。

<事務局>

以前はサビアという店舗がありましたが、それがなくなり、新たに建てられるものです。

<木村委員>

資料のP2に「出入口E-2の左折入庫のみならず、E-3出入口での右折入庫も行う」との記載があるが、「のみならず」とはどういうことか。E-2でも右折入庫を認めるということか。

<事務局>

東側の来店車両は、E-2出入口を左折入庫で使用する経路となっていますが、混雑する場合は、出口専用のE-3を右折入庫で入口としても使用するという意味です。

記載が分かりづらくなっているかもしれませんが、E-2 について変更はなく、左折入庫のみです。

<小島委員>

リサイクル計画について質問で、カスミとマミーマートの法令等への対応に記載されている内容が同じだが、これは県の手引き等で例示しているものなのか。

<事務局>

一部、県の手引きで例示として記載しているものもありますが、(両店舗の事務を担当する) コンサルタントが同じということもあってこのようになってしまっている可能性があります。

ただ、今回カスミが自社でもっているリサイクル施設の HP にもきちんと届出書に記載のリサイクル事項が記載されていることを確認しています。

<小島委員>

届出の場合は、適切に記載されていて実行されることが重要だと思うので、一概にダメとは言えないが、丸々同じだと本当にきちんと議論されたのか不安になるので、事務局でチェックする時には、気を付けて指導していただくといいと思う。

<事務局>

承知しました。

<懸田会長>

資料 P3 の廃棄物減量化・リサイクルの取組に「詳細なデータを把握するシステムの構築」とありますが、これについては構築されたかどうか確認をお願いします。

<事務局>

承知しました。

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
交通について小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

A 敷地・B 敷地と分けてみると一見よさそうだが、合わせて見ると、A 敷地の E-2 出入口と B 敷地の E-1 出入口が向かい合っていて、無信号の十字交差点のような形になってい

るのが危険に感じるので、誘導員を立てさせる等の安全対策をお願いしたい。

<懸田会長>

騒音について、木村委員からお願いします。

<木村委員>

夜間において基準値を超過している地点があるが、住居側では基準値以下となっているため影響は軽微であると判断する。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、小島委員からお願いします。

<小島委員>

先ほどの話もあるが、書いてあること自体は適切なので、きちんと計画どおりに実行していただきたい。

<懸田会長>

マミーマートもカスミもたくさん出店をしていると思うが、同じ店舗でもコンサルタントが違うと書いてあることも違ってくるのか、確認しておいてほしい。

<懸田会長>

街並みづくりについて、橋本委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

橋本委員からの書面による意見は次のとおり。

当該敷地は今後車両交通の増加が見込まれるが、敷地の北西側（2面）は通学路であり、児童の登下校時の安全対策が特に重要である。通学路のうち車道を横断する十字路2箇所に横断歩道がなく、設置の必要性についてこの機会に検討することが望まれる。

街並みづくり等への配慮については、横芝光町街づくり指導要綱による必要緑化面積を満たしており、景観への配慮も適切であると判断される。

（写真を用いて説明）

橋本委員からの御意見は以上ですが、御指摘のあった横断歩道の設置について、事務局の方で調べましたところ、通学路となっている道路が町道にあたり、横断歩道は、交通管理者である地元の山武警察署が設置管理を行いますので、（住民等から）山武警察署へ要望

があれば、それを受けて実地調査を行い、交通量などから設置の要否の判断をすることになります。

横芝光町及び同町を通じて山武警察署に確認したところ、現段階においては、住民や学校から横断歩道の設置についての要望はないため、設置予定はないが、今後、店舗が開店し要望があがった場合は様子を見て検討するとのことでした。

<懸田会長>

委員の皆さんの御意見はいかがでしょうか。

<小早川委員>

開店後の交通量の問題だと思う。店舗ができることで、開店前後での交通量の違いがどのくらいあるのか警察に調べてもらい、交通量が増えているようなら設置していただいた方がいいと思う。

<土屋委員>

A 敷地・B 敷地ともに、以前は、スーパーだったのか。

<事務局>

A 敷地はスーパーで、B 敷地はその駐車場でした。

<土屋委員>

もともと駐車場だった場所（B 敷地）も商業施設になるので、交通量が変わりそう。状況を見て対応を求めた方がいいと思う。

<土屋委員>

事務局へお願いとなるが、次回以降、車の出入りする場所については、接写した写真がほしい。併せて、出入りするところのパス（予想図）的なものは入手できるのか。

それがないとそこに誘導員を置くべきかなどのイメージがしづらい。

<懸田会長>

審議会の前には出来上がっていると思うので、御用意いただきたい。

<木村委員>

前は、B 敷地が駐車場、A 敷地がスーパーだったということだが、歩行者は横断歩道がないにも関わらず、駐車場からスーパーへ道路を渡っていたのか。

<事務局>

そのように推測されます。

<小早川委員>

A 敷地と B 敷地を分断している道路は、幅員が狭い生活道路のような構造で、それほど交通量がないので、そのまま渡ってしまっていたのだと思う。今回、両方に店舗ができ、両方に入って行くのが気になるところではある。(交通量が増え、経路も複雑になるため、そこを相互通行することが気になる。との意。)

歩行者については、当該道路に並行して用水路があるため、横断可能な場所は限られると思う。渡れる場所に横断歩道を設置し、使用できればいいと思う。

<懸田会長>

その他の委員の皆様、御意見ございますか。

それでは、本案件は次の審議案件3の「(仮称)横芝光SC(B敷地)」との関連が深いことから、取りまとめについては、次の案件の取りまとめと合わせて行いたいと思います。

【審議案件3 (仮称)横芝光SC(B敷地)】

<懸田会長>

次に、審議案件3の(仮称)横芝光SC(B敷地)に係る株式会社千葉薬品ほか1者からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<懸田会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<河井委員>

資料P5の騒音対策について、荷さばき作業は、台車を使わず手作業で行うとなっているが、ヤックス(千葉薬品)はガラスやペットボトル等、重いものが多いと思うので、実際に計画どおり取り組めるのか。

<事務局>

設置者に確認します。

<懸田会長>

名前が A 敷地・B 敷地となっているが、デベロッパーがいるのか。
バラバラならなぜ同じ名称になっているのか。

<事務局>

A 敷地・B 敷地とも設置者の中に株式会社カスミが含まれています。

<懸田会長>

全体をとりまとめるのは、株式会社カスミということで良いか。

<事務局>

そのように思われます。

<懸田会長>

その主体がないとなかなか運営が難しいと思う。

<土屋委員>

A 敷地・B 敷地を同じお客さんが相互通行することを想定しているのか。

<事務局>

想定していると思います。

小早川委員から「E-1 出入口を閉めた方がいいのでは」との事前の御指導を受け、設置者に確認したところ、経路の設定上、難しいとのことでした。無信号交差点のようになってしまっているとの御指摘についても、設置者は想定に入っているとのことであり、オープン時には、誘導員を配置して相互通行がどれだけあるか様子を見て、常時誘導員を配置するか見極めていきたいとのことでした。

<土屋委員>

相互通行した時のケアをしっかりとっていただければと思う。

<懸田会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。
交通について小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

先ほどから議論にあがっているが、真ん中（A・B 敷地間）の町道の負担が大きくなると思うので、相互通行について、安全配慮をお願いしたい。

<懸田会長>

騒音について、木村委員からお願いします。

<木村委員>

夜間の最大値が基準値を上回っているが、住居側では基準値以下なので影響は軽微だと考える。

<懸田会長>

廃棄物・リサイクルについて、小島委員からお願いします。

<小島委員>

リサイクル計画について、扱うものが医薬品だけであれば、できることは限られるが、最近のドラッグストアでは食品を扱うことが増えている。もしそのような予定があれば、消費期限間際のを値下げするなどの取組をお願いしたい。

届出書 P17 の廃棄物リサイクル計画について、前回の審議会での話を踏まえてのことだと思うが、「他店の実績より、金属・ガラス・プラスチック製廃棄物の恒常的な排出はありません。万一発生した場合は、適切に処理します。」としっかり記載されており、実態に即して良くなっていると思う。

<懸田会長>

街並みづくりについて、橋本委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

橋本委員からの書面による意見は次のとおり。

街並みづくり等への配慮については、横芝光町との協議の上、必要緑化面積を満たしている。景観への配慮についても、適切であると判断される。

<懸田会長>

その他の委員の皆様、御意見ございますか。

先ほどの審議案件2のA敷地を含めて、何か御意見があればお願いします。

それでは、他に御意見もないようですので、2件の新設届出についての取りまとめを行います。

審議案件2「(仮称)横芝光SC(A敷地)」に係る株式会社カスミからの新設届出に対

する県の意見案については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<懸田会長>

続いて、審議案件3「(仮称)横芝光SC(B敷地)」に係る株式会社千葉薬品ほか1者からの新設届出に対する県の意見案については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

<各委員>

異議なし。

<懸田会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題(2):届出に対する県意見の報告等について

報告案件の説明及び配付資料(届出状況一覧)の補足説明を行ったほか、次回開催の第132回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会 : 午後3時45分閉会